

平成30年第3回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第1日目）
総務文教分科会審査記録

- 1 日 時 平成30年9月11日（火） 午後0時59分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第105号 平成30年度村上市一般会計補正予算（第4号）
議第112号 平成29年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（9名）
- | | | | |
|-----|-------|----|--------|
| 1番 | 鈴木好彦君 | 2番 | 板垣千代子君 |
| 3番 | 小杉和也君 | 4番 | 板垣一徳君 |
| 5番 | 本間清人君 | 6番 | 佐藤重陽君 |
| 8番 | 小杉武仁君 | 9番 | 鈴木いせ子君 |
| 委員長 | 大滝国吉君 | | |
- 5 欠席委員
なし
- 6 委員外議員
- | | | |
|-------|-------|--------|
| 河村幸雄君 | 本間善和君 | 稲葉久美子君 |
| 渡辺昌君 | 川村敏晴君 | 竹内喜代嗣君 |
| 小田信人君 | 小林重平君 | 大滝国吉君 |
| 大滝久志君 | | |
- 7 地方自治法第105条による出席者
三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|-------------|--------|
| 副市長 | 忠 聡君 |
| 総務課長 | 佐藤憲昭君 |
| 同課参事 | 本間鉄雄君 |
| 同課人事管理室長 | 田村富夫君 |
| 同課人事管理室副参事 | 忠 康博君 |
| 同課総務管理室副参事 | 五十嵐 博君 |
| 同課危機管理室長 | 竹内節夫君 |
| 財政課長 | 田邊 覚君 |
| 同課契約検査室長 | 小川智也君 |
| 同課財務係副参事 | 長谷部 淳君 |
| 同課管財係長 | 須貝直毅君 |
| 政策推進課長 | 東海林 豊君 |
| 同課参事 | 本間孝則君 |
| 同課企画政策室長 | 田中和仁君 |
| 同課情報化推進室長 | 本間 憲一君 |
| 同課情報化推進室副参事 | 菊池 隆君 |
| 自治振興課長 | 大滝 寿君 |
| 同課自治振興室長 | 前川 龍也君 |

同課自治振興室係長	三 須 友 也 君
同課公共交通係副参事	細 野 弘 明 君
会計管理者会計課長	松 田 明 君
会 計 室 長	本 間 宏 君
消 防 長	長 研 一 君
消 防 本 部 次 長	小 島 邦 広 君
消 防 本 部 総 務 課 長	倉 松 淳 志 君
選管・監査事務局長	佐 藤 直 人 君
監査委員事務局次長	鈴 木 一 良 君
選 管 事 務 局 次 長	齋 藤 正 栄 君
荒 川 支 所 長	小 川 剛 君
神 林 支 所 長	石 田 秀 一 君
朝 日 支 所 長	岩 沢 深 雪 君
山 北 支 所 長	齋 藤 一 浩 君

10 議会事務局職員

局 長	小 林 政 一
次 長	大 西 恵 子

(午後0時59分)

特別委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○当特別委員会の審査については、当特別委員会に設置した総務文教分科会の所管事務について審査することとし、同分科会の審査については、分科会の会長には常任委員長が、副分科会長には常任副委員長が就任し、議事運営することとした。

分科会長(鈴木いせ子君)総務分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第105号及び議第112号のうち総務課、財政課、政策推進課、自治振興課、会計管理者、選管監査事務局、議会事務局、荒川支所、神林支所、朝日支所、山北支所及び消防本部所管分について審査する。

日程第1 議第105号 平成30年度村上市一般会計補正予算(第4号)のうち当分科会所管分についての総務課、財政課、政策推進課、自治振興課、会計管理者、選管・監査事務局、議会事務局、荒川支所、神林支所、朝日支所、山北支所及び消防本部所管分を議題とし、担当課長(総務課長 佐藤憲昭君、財政課長 田邊 覚君、政策推進課長 東海林 豊君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第10款 地方交付税

(説 明)

財政 課長 それでは、第10款からで10、11Pをごらんいただきたいと思うが、第10款地方交付税だけでも、7月下旬に今年度の普通交付税が内示があったけれども、そのうち

当初予算を上回る7億3,374万5,000円のうち、今回の補正予算財源としてお示しの3億5,256万9,000円を計上するものである。

第14款 国庫支出金

(説明)

政策推進課長 14款2項1目の総務費国庫補助金の1節総務管理費補助金であるが、説明1の地方創生推進交付金である。このたびの歳出補正予算に計上してある農林水産課で所管している食の村上ブランド推進事業経費について、国の地方創生推進交付金の対象事業として決定をいただいたので、100万円の増額をお願いするものである。事業としては、農林水産物を初めとする村上食材のブランド化や販路拡大を推進する事業であって、補助率は2分の1となっている。

第16款 財産収入

(説明)

財政 課長 同じページの説明欄の下から2つ目の財産収入、土地売却収入だ。荒川地区大津地内の県道工事に係る市所有地の宅地1筆分だ。10.28平方メートルの県への売却収入になる。

第18款 繰入金

(説明)

財政 課長 では、お願いいたす。繰入金、次のページにまたがっているけれども、13Pの説明欄をごらんください。こちらも先ほど常任委員会でご審査いただいたこの基金の廃止条例に伴って、基金の残高を全て取り崩しをいたして、一旦一般会計のほうに繰り入れるものである。後ほど歳出で出てまいるけれども、同額を財政調整基金へ積み立てるといようなものである。その下の新潟県厚生連村上総合病院移転新築支援基金繰入金だが、2億5,000万円を減額するものである。この補助金については、過疎対策事業債の申請をしていたところ、このほど同意が得られたので、基金からの繰り入れをやめて、市債での対応に切りかえることから減額するものである。

第19款 繰越金

(説明)

財政 課長 続いて、第19款繰越金だけれども、前年度繰越金のうち今回の補正の不足分として充てるものである。以上だ。

第20款 諸収入

(説明)

総務 課長 6目雑入であるが、全国町村会総合賠償補償保険金が補正予算として133万2,000円あるが、これは午前中総務文教常任委員会でご審議をお願いした議第93号の損害賠償金であり、当初予算で費目計上1,000円ほどあったので、合わせて133万3,000円の合計になる。以上である。

第21款 市債

(説明)

財政 課長 第21款市債になるが、こちらのほうは、まず1つ目の保健衛生総務債、先ほど述べたように村上総合病院の新築支援補助金なのだけれども、こちらのほうが過疎事業債の同意が得られたので、基金からの繰り入れをやめて、この過疎事業債のほうで対応するというものである。次の社会教育施設整備事業債も文化財保存事業について過疎債の同意が得られたので、こちらを追加するものである。最後の臨時財政対策債は、今年度発行可能額、国が決定されたので、これにより減額をするものである。以上だ。

歳入

第10款 地方交付税

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 国庫支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第16款 財産収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第18款 繰入金

(質 疑)

本間 清人 先ほど審議した合併特例措置逡減対策準備基金の繰入金が行が10月1日からということでここにのってきたのかなと、補正で、思うのだが、ただ審査の出し方としてどうなのかな。俺は、これに対してさっき反対討論をして反対するわけだから、これを見ているとこの補正そのもの自体、俺自身は反対せねばないということになってしまうし、やっぱり何か一緒にのせてくるという議案の出し方、何かどうしてもここにこれ、今回の補正で審査を通らないうちに一緒にのせてこないとだめな理由でもあるのかなと思うのだ。例えば今反対しているのが私と佐藤委員だけだったけれども、これ本会議にかかって、例えば否決された場合に、この補正そのものだって範囲になってしまうのではないかと、そうすると。その辺、その議案の出し方はどうなのか。

財政 課長 これまでも基金を廃止して、それを積み立てをする場合に、廃止条例と補正予算、

入出のほうは同時に出していた経緯がある。その廃止した基金をどのようにいわゆる活用するかということを具体的に示した上で今まで審査をお願いしていた経緯から、今回も同様の対応をさせていただいた。

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第19款 繰越金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第20款 諸収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第21款 市債

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第2款 総務費

(説 明)

- 総務 課長 1目の一般管理費である。先ほど歳入でもあったように、一般管理経費のうち賠償金として133万4,000円、これは端数切り上げの関係で歳入の金額と1,000円ほど金額が違っているが、133万4,000円である。それから、2つ目の庁用車管理経費である。公用車リース料ということで、議長車を3月から一月分計上している。6万3,000円である。それから、市民ほう賞経費であるが、市民栄誉賞の副賞として盾を平野選手に贈呈するというので、その盾の作成に当たって37万8,000円ほど予算補正をお願いするものである。以上である。
- 財政 課長 その下、財政管理費になるが、財政一般管理経費だ。総務省から全国の地方自治体について統一的な基準による地方公会計の整理、活用を要請されているが、そのために必要な財務書類作成支援に係る経費で、これまで直営で準備を行ってきたけれども、その準備が進んだことから今回支援経費について計上するものである。
- 政策推進課長 その下の6目企画費であるが、28節の繰出金では、午前中の総務文教常任委員会で

の議第106号の情報通信の特別会計の補正予算（第1号）でご説明のとおり、特別会計における繰出金の不足が生じているので、一般会計からの繰出金574万7,000円の増額をお願いするものだ。続いて、その下の12目電算管理費であるが、当初予算に計上してあるプログラム修正委託料のうち、このたび福祉課で所管の生活困窮者就労準備支援事業費に係る経費について81万円が国庫補助金の支給を受けることができることになったことから、財源の更正が生じたものである。

自治振興課長 では、13目の地域活性化推進費である。説明欄1、地域おこし推進事業経費ということで修繕料とハウスクリーニングの手数料を上げさせていただいている。これについては、来年度へ向けての山北地区での協力隊員の準備ということで上げさせていただいている。

第13款 諸支出金、第14款 予備費、第3条、第3表 地方債補正

（説明）

財政 課長 ちょっと飛んで、24、25Pをお開きください。最後のページ、25Pになるが、第13款諸支出金の基金の説明欄になる。歳入で申し上げたように、合併特例措置逕減対策準備基金の廃止に伴い、一旦繰り入れたこの基金の残高を財政調整基金へ積み直すというものである。続いて、第14款よろしいだろうか。

鈴木委員長 はい、14款お願いします。

財政 課長 予備費は、端数調整のための計上になっている。それから、前のほうの第3条もよろしいだろうか。

鈴木委員長 はい、3条どうぞ。

財政 課長 ちょっとお戻りいただいて、6Pになるけれども、第3条、地方債の補正だけでも、いずれも先ほど申し上げた市債の増額及び減額に伴い、限度額を変更するものである。以上である。

歳出

第2款 総務費

（質疑）

本間 清人 公用車の議長車についてなのだが、10月からのリース料ということで、議会でも・

（「3月1カ月」と呼ぶ者あり）

本間 清人 ごめんなさい。3月1カ月。これうちの議会でも実は説明を受けて、今度はワゴンタイプにするということで、それを議長があいているときには庁用車としても活用する、できるというような、局長からうちにも説明を受けたのだが、例えばその車を我々会派なんかで、預かりが議会事務局ではないみたいだから、例えば会派で視察なんか行く際にうちの6人とずっと私の車で行っているのだ。余り金額もいただいているものだから。例えばその申請をした場合に、議長車を我々の会派視察とか、そういったものにも利用できるという方向性はどうかののだろうか。

総務 課長 少し検討させていただきたいと思う。

本間 清人 先般、新潟県の議長会の主催のもと、長岡のアオーレで議員の研修会あった。そのときのいろんな地区の車を見てみると、もう市議会と書いてあるマイクロバスをきちんと議会としてあるところもあったり、我々のように市から貸してもらってみたい、そんなこともあるみたいだし、そうすると市から借り入れた車のマイクロバ

スの中だと基本的にほら飲食ができないという部分があるみたい。私ら会派のほうは、ちょっと次の日に南魚沼会派視察があったので、マイクロバスではなくて私の車でまた行ってしまったのだが、そういうときでも、もしそれができるのであればその車も利用できるし、本当は事務局管理のもとでやっぱり議会でも自由に使える車があれば、我々の視察にしたって、本当にもっと勉強しに視察に市内のところでも、今こういった工事をやっている、こういった災害地がある、そういったところもその車を利用しながら行けるわけなので、何かその辺ももう少し考えていただくといいななんて思っているのだが。

総務 課長 議員の皆様方に非常にご不便をおかけしているのは重々承知しているので、この公有車の利用については事務局サイドと協議させていただきたいと思う。

本間 清人 それと、その下の市民ほう賞、平野歩夢君に37万8,000円の盾ということなのだが、37万8,000円の盾って何か純金の盾みたいな、どんな盾なのか。

総務 課長 物は35万円で、これに消費税プラスして37万8,000円であるが、実はこの盾については村上市の市域をかたどったもの、村上市民がこぞって平野君を応援したい、市民栄誉賞としてのふさわしい盾をデザインして、その技術には村上传統の木彫り堆朱の技法をとったものを今制作中である。高いか安いかは本間委員に見てもらい、安いとか高いとか見ていただければ大変・・・

本間 清人 ぱっと聞けば、高いとか安いとかということよりも本当に歩夢君がそれもらって喜んでいただければいいわけであって、ましてや村上市にとって第1号の市民栄誉賞をいただいた方であるので、それが本当にそうした歩夢君が喜んでいただくことなのか、こんな盾もらうのだったら35万現金のほうがいいやというような、それ本人にもよく聞いてみればよかったのになと思っているものだから一応聞いてみた。

佐藤 重陽 私も今の市民ほう賞のところなのだけれども、結局平野君にかかわる表彰って今まで何回だか。

総務 課長 スポーツ関係については私は存じ上げていないが、2回である。市の関係だ。

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

第13款 諸支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 予備費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

第3条、第3表 地方債補正

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

日程第2 議第112号 平成29年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当分科会所管分について総務課、財政課、政策推進課、自治振興課、会計管理者、選管・監査事務局、議会事務局、荒川支所、神林支所、朝日支所、山北支所及び消防本部所管分を議題とし、担当課長（財政課長 田邊 覚君、消防長 長 研一君、総務課長 佐藤 憲昭君、政策推進課長 東海林 豊君、自治振興課長 大滝 寿君、会計管理者 松田 明君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第2款 地方譲与税、第3款 利子割交付金、第4款 配当割交付金、第5款 株式等譲渡所得割交付金、第6款 地方消費税交付金、第7款 ゴルフ場利用税交付金、第8款 自動車取得税交付金、第9款 地方特例交付金、第10款 地方交付税

(説 明)

財政 課長 分科会長お願いいたす。それでは、決算書の一般会計、13、14Pをごらんください。こちら第2款から15、16Pの第10款まで、まとめた説明でよろしいか。

鈴木分科会長 お願いする。

財政 課長 それでは、お願いいたす。初めに、第2款地方譲与税から第9款地方特例交付金までに伴う動きについてご説明する。第2款地方譲与税で118万円、また第7款ゴルフ場利用税交付金、これ13Pの下から次のページにかけてだけれども、約6万円とその2つの款で減少いたしたけれども、そのほか6つの款では増加いたした。特に第6款地方消費税交付金では1,500万円、次のページの第8款自動車取得税交付金では2,400万円、それぞれ増額になり、この8つの款の合計では前年度比6,000万円を超える増となっている。続いて、15、16Pの第10款地方交付税だが、地方交付税全体では1億607万9,000円の減少になった。備考欄の1、普通地方交付税だけれども、前年度に比べて1億9,633万円の減少ということになっている。平成27年度で合併算定がえ適用期間が終了いたして、平成28年度から5年間の激変緩和の経過措置期間に入っているけれども、その2年目ということであった。備考欄その下、2の特別地方交付税だが、こちら前年度に比べて9,025万1,000円増加いたしている。内訳が通知されるわけでないけれども、こちら豪雪に伴う除排雪に係る経費が勘案されたものと考えている。以上である。

第12款 分担金及び負担金

(説 明)

消 防 長 それでは、17、18Pごらんいただきたいと思う。12款2項4目消防費負担金である。こちら1億8,477万2,000円、消防管理運営費負担金ということになる。関川村と粟島浦村からいただいているものである。それと、日東道救助退出路門扉維持費負担

金、こちら2万9,485円となっている。以上である。

第13款 使用料及び手数料

(説明)

- 総務 課長 19P、20Pをお開きください。1目の総務使用料である。節としては総務管理使用料であって、備考欄1の行政財産使用料については、電力柱、NTT柱の使用料のあつて、34万830円である。以上である。
- 政策推進課長 その下の電柱共架料9,000円であるが、これは神林地区の公共施設を結ぶインターネット用の市の所有電柱の使用料である。6本分である。
- 自治振興課長 その下、説明欄3と4になる。行政財産使用料ということで、岩船コミセンとそれか府屋の集落センター施設にある電柱3本分の使用料4,500円、それからその下、地域コミュニティセンターの使用料ということで、岩船、上海府のセンター使用料3万850円ということで上げさせていただいている。
- 総務 課長 21P、22Pをお開きください。8目の消防使用料であつて、説明欄1の行政財産使用料9,000円であるが、これは上海府の無線LAN使用料、1回当たり1,500円、6本分である。以上である。
- 消 防 長 その下になるが、2の行政財産使用料の消防本部総務課分である。こちらのほうも消防施設内の電力柱、NTT柱の使用料である。
- 自治振興課長 同じページの下から5行目になる2項1目総務手数料の総務管理手数料のところ、説明欄の1、地縁団体の証明手数料ということで7,500円。これは、300円掛ける25件分の費用になる。
- 消 防 長 それでは、23、24Pになる。こちら一番下の欄になるが、7目の消防手数料である。こちら消防危険物手数料、そのほか各種証明手数料である。

第14款 国庫支出金

(説明)

- 政策推進課長 それでは、25P、26Pである。14款の国庫支出金であるが、2項国庫補助金の1目総務費国庫補助金である。1番の社会保障・税番号制度システム整備費補助金618万2,000円である。それは、個人番号利用事務系のシステム整備に対する補助金であつて、マイナンバーカードや地方税システムなどの総務省分が529万7,000円、障がい者や児童関係の厚生労働省分が88万5,000円となっている。続いて、その下の地方創生推進交付金594万円であるが、堆朱のまち村上再生事業に対する補助金で、地域経済振興課が所管する事業に対し国から支援を受けたものである。事業内容は、村上木彫堆朱の新製品開発や県内、関東での販路拡大が主な事業となつていて、補助率は2分の1となっている。
- 総務 課長 27P、28Pをお開きください。中ほど5目の消防費国庫補助金である。説明欄1の社会資本整備総合交付金であるが、6万5,880円。これは、歳出においては170P、5目の災害対策費に記載があるが、土砂災害ハザードマップの印刷製本費の2分の1相当額である。
- 消 防 長 その下、備考欄2番、消防本部のものになる。消防防災施設整備費補助金538万6,000円である。こちら防火水槽2基分の国庫補助金である。平成29年度は、府屋と貝附に設置させていただいた。

第15款 県支出金

(説明)

- 政策推進課長 31P、32Pである。15款県支出金、1項県負担金、4目の事務移譲交付金である。1番、事務移譲交付金は、県から市町村へ移譲した事務処理経費として交付されているものであって、前年度の処理件数に応じ翌年度の交付金を受けるものである。平成29年度は383万7,000円で、前年度比2.5%、9万3,500円の増であった。引き続き、2目の県補助金である。1節の総務管理費補助金であるが、1の土地利用規制等対策費交付金は、国土法に基づく大規模な土地取引の届け出が必要なため、この事務処理に対して県から補助を受けているものであって、交付金は資本額、届け出件数割り、取引件数割りを合算して算出されるものであるが、平成29年度は処理件数が32件ということで対前年度比3万円増の22万5,000円であった。続いて、2番の電源立地地域対策交付金は、平成15年10月に電源立地促進対策交付金、電源立地特別交付金とが統合され、創設されたものであるが、電源地域で行われる公共施設や施設整備、住民の福祉等に資する事業に対して交付金を受けるものである。平成29年度は奥三面ダムが新たに交付対象となったことから、交付額が前年度に対し492万円の増となっていて、1,757万3,000円となっている。
- 自治振興課長 その下の説明欄3と4になる。3番、生活交通確保対策運行費補助金ということで、村上から大須戸までの系統の1系統が県の補助対象になっている。それから、4番、県内高速バス路線対策費補助金ということで、新型の高速のりあいタクシーの補助金2分の1が523万8,000円県からの補助を受けている。以上である。
- 総務課長 では、35P、36Pをお開きください。中ほど上側にあるが、6目の消防費県補助金である。説明欄であるけれども、県外避難者支援事業補助金135万9,000円であるけれども、これは平成28年度決算においては地域コミュニティ活動を活用した「被災者生活支援事業補助金」という名称であった。名称が変わり、なおかつ申請額に似合った金額の歳入を見込んだものである。
- 政策推進課長 同じページであるが、3項の委託金、1目総務費委託金の3節統計調査費委託金である。1の統計調査等市町村交付金183万5,211円は、平成29年度に実施している就業構造基本調査、住宅・土地統計調査単位区設定や工業統計などに係る委託金である。2の統計調査員確保対策事業委託金4万2,000円は、統計調査員の確保が困難になっている現状を改善するため、調査員の確保と資質の向上を図ることを目的に交付されるものである。
- 選管・監査事務局長 その下の4節の選挙費委託金である。備考欄1の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査委託金3,610万5,631円と、2の衆議院議員総選挙開票速報事務委託金9万8,000円と、3の衆議院議員総選挙啓発推進委託金11万9,000円については、昨年10月22日執行の衆議院議員総選挙の委託金である。4の在外選挙人名簿登録事務委託金856円、こちらについては在外選挙人の登録の委託金である。

第16款 財産収入

(説明)

- 財政課長 分科会長、お願いいたす。37、38P、第16款財産収入で、中ほどの下側になるけれども、土地貸付収入、建物貸付収入については大きな動きはなかった。また、その下、利子及び配当金についても大きな動きがない。次の40Pのほうをごらんいただきたいと思う。一番上になるけれども、土地売払収入だけれども、こちら普通財産

土地売り払い分、17件分で、前年度に比べて1,870万5,374円の増ということで、一区画で1,600平方メートルを超える土地の売却があったことなどからこのように増加したものである。また、その下だが、1つ置いて不用物品売払収入だけでも、こちら利用予定がなくなった公用車、除雪車等の売却29件分で、ホイールドーザー等大型重機の売却があったので、前年度に比べてこちらも1,010万1,320円増加をしている。以上だ。

第17款 寄附金

(説明)

総務 課長 中段である1目の一般寄附金であって、備考欄であるが、1の一般寄附金161万1,720円であるが、内訳、主なものとしては、村上市中央商店街振興組合から120万円ほか7件の寄附金があった。それから、2として教育寄附金であるが、3万8,000円。内訳として、個人1件、私募債1件である。それから、2目の民生費寄附金であるが、非常に個人の寄附金が大きいわけであって、1,515万6,435円の内訳であるけれども、個人の寄附が1,000万円。これは決算書には出てくるが、個人の申請により、口外はしないでいただきたいということで公表はしていないが、決算として個人で1,000万円、それから富樫建設工業さん500万円、ほか3組である。

政策推進課長 続いて、3目ふるさと納税寄附金の1節ふるさと納税寄附金であるが、1のふるさと納税寄附金は件数で前年度比約22.1%の増、1万316件、金額では11.5%の増で2億3,386万1,394円となり、多くの寄附を受けることができた。増加の要因としては、ふるさと納税が広く認知されてきたことや年末にかけて鮭を中心としたテレビ放送がされたことが大きく影響したものと考えている。

第18款 繰入金

(説明)

財政 課長 お願いいたします。次の18款繰入金のうち、基金繰入金のほうになる。まず、財政調整基金繰入金だけでも、9億6,000万円ということになった。当初6億5,000万円で計上いたしているけれども、最終的に除排雪経費の増加分への財源として3億1,000万円を追加したものである。次のページをごらんください。41、42Pになる。それは備考欄の2つ目なのだが、環境衛生基金繰入金だ。こちらのほうは、前年度比で7,130万円減少いたしました。こちら旧荒川郷ごみ処理場解体工事が終了したことからの減となっている。その下の義務教育施設設備整備基金繰入金だけでも、こちらのほうが前年度に比べて3,870万円増加いたしました。岩船小学校工事あるいは村上第一中学校工事などに充てている。それから、その下のふるさと応援基金繰入金だが、こちらも先ほどちょっと話があったけれども、前年度比で1億820万円増加いたしました。こちらの使い道といたしては、指定された6つの区分、観光振興事業、プレミアム商品券地域活性化事業、間伐推進事業、保育園運営事業、防犯対策事業等に活用させていただいた。

第19款 繰越金

(説明)

財政 課長 お願いいたします。繰越金だが、繰越明許費も含めて前年度比2億3,058万6,642円の減少となっている。以上である。

第20款 諸収入

(説明)

- 会計管理者 20款諸収入、2項1目市預金利子のうち、2、歳計現金預金利子4万765円だが、この利子は交付税など一時的に多額の収入があり、当面の支払準備資金に不足が生じないような場合に、一時的に市内金融機関に普通預金として保管したときの利子収入である。普通預金の利率は0.001%となっている。以上だ。
- 総務 課長 43P、44P 願います。6項2目の弁償金であるが、備考欄である。45万8,208円であった。内訳としては、1つが平成29年3月14日に発生した山居町の交差点の衝突事故が36万987円。それから、平成29年8月3日に荒川地区の十文字の交差点で追突事故があった9万7,221円の2件の合計額である。
- 消 防 長 その下になるが、3目違約金及び延納利息である。備考欄の2番になる。契約における違約金及び延納利息ということで8万4,506円である。平成29年12月7日付で締結した山北分署の広報車リース契約における納期遅延によるものである。遅延日数が29日になる。以上である。
- 総務 課長 済まない。45P、46P 開きください。6目雑入である。備考欄で1から28までが総務課所管であるが、主な中身については例年どおりであるので、説明を省かせていただく。
- 財政 課長 済まない。29から33までが財政課分だが、主なものだが、まず29、建物共済災害共済金だけれども、こちらのほう風害、雪害等により罹災した建物6軒分の修繕費用の共済金であって、前年度に比べて1件増、291万3,409円の増である。その下の自動車共済災害共済金だけれども、これ事故による公用車36台分の修繕費用等になる。前年度に比べて7台、710万2,107円の増加だ。このうち、9月に発生いたした笹口浜の事故分といたして796万6,442円が含まれている。以上だ。
- 政策推進課長 政策推進課のほうは、34番から38番までが私の所管である。34番の県営発電所所在市町村地域振興助成金904万2,000円であるが、これは水力発電施設の円滑な管理や運営を維持する目的から、施設がある市町村の振興に役立てるということで県から交付されているものである。前年より8,000円の増となっている。その下の光伝送路等貸付料26万5,227円は前年と同額である。36番の市報むらかみ広告掲載料は16団体からの申し込みがあり、収入は49万7,000円、前年比20万6,000円の増となっている。その下のホームページバナー広告掲載料は11団体の申し込みがあり、収入が61万5,000円、前年比4万5,000円の減となっている。その下の38番の道路改良工事等支障施設移設補償金は、国道345号の改良工事に伴う支障移転に係る補助金である。
- 自治振興課長 続いて、39から41までが自治振興課分である。39のコミュニティ助成自治総合センター交付金ということで、2区、1自治体に合計600万円ほど交付金がおきている。40万円のコピー使用料、それから41万円の私用電話料については、コミュニティセンターでのコピー使用料及び私用電話ということになる。以上だ。
- 選管・監査事務局長 47番の三面川沿岸土地改良区総代総選挙委託金22万640円については、任期満了に伴う昨年6月6日執行の選挙委託金である。以上だ。
- 荒川支所長 次に、48番、過年度分広幅複合機カウント料金返還金2万1,609円である。これについては、平成26年8月から大型コピー機の5年の長期リースを開始したが、リース業者が月額使用料を誤った額で請求をしてあったものをそのまま荒川支所で支払っていた。このことが昨年8月に判明したので、リース業者のほうから過年度分、平

成26年度8月から平成29年の3月分までの過年度分の超過払い分を戻していただき、減額分は昨年度中に月額使用料で調整させていただいたというものである。

神林支所長 49から51番について神林支所分であるが、49、50については昨年9月に笹口浜で発生した事故に伴い、公用車を1台廃車いたした。それに伴い、自賠責の戻し金と重量税の還付金である。51番、県安全運転管理者協会記念品料については、優良団体ということで表彰を受けた。その記念品料である。

朝日支所長 52番、工事に伴う光熱水費10万4,475円は、昨年度朝日庁舎大規模改修工事の際の現場事務所の電気料である。以上である。

第20款 諸収入

(説明)

総務 課長 49P、50Pをお開きください。一番下、8節の消防雑入である。備考欄の1、上水道事業防災行政無線の電波利用料の負担金である。1,800円。これは、3,000円の6局分の負担金である。それからその下、新潟県消防防災航空隊派遣職員人件費清算金であるが、663万5,222円である。これは、平成27年から昨年度まで、平成29年度まで1名出向していた。その清算金である。単年度の清算金である。それから、3の新潟県消防防災航空隊派遣助成金である。112万1,000円であるが、これは協議会の会則に基づく助成金をいただいている。以上である。

消 防 長 それでは、4番から14番まで消防本部の雑入となる。昨年と特に変わった部分ないので、省略させていただく。以上である。

第21款 市債

(説明)

財政 課長 51P、52Pごらんください。下のほうになるけれども、市債は10の品目で借入れを行い、市債全体では前年度に比べて4億5,610万円増加いたした。主な動きだ。51、52Pの1目総務債で朝日庁舎改修工事などにより1億4,710万円の増となっている。その下の2目の民生債では、山辺里保育園増改築工事等の収入などにより、6,640万円の減少をいたした。次のページになるが、6目の土木債のほうになるけれども、こちらのほうで村上総合病院周辺道路整備事業などで1億310万円増加。7目の消防債のほうでは、荒川地区の防災行政無線再整備事業などで1億9,470万円の増加。次のその下の8目の教育債だけれども、山北中学校の改修、岩船中学校の改修、山北総合体育館耐震化工事の繰越分などへ1億4,060万円の増加でした。15番、借換債は8,000万円の減少であった。以上だ。

歳入

第2款 地方譲与税、第3款 利子割交付金、第4款 配当割交付金、第5款 株式等譲渡所得割交付金、第6款 地方消費税交付金、第7款 ゴルフ場利用税交付金、第8款 自動車取得税交付金、第9款 地方特例交付金、第10款 地方交付税

(質疑)

本間 清人 7款、ページ数が15、16、1項1目のゴルフ場利用税交付金、当初予算から2万1,000円増加して252万1,000円という決算額であるが、これ今252万1,938円ということは、ゴルフ場利用税、お客さんが払うやつって、こんな端数出たっけ。たしか800円とか600円とかではなかったか、1回の利用。

- 財政 課長 これほとんどゴルフ場の利用に対して課される都道府県税で、ゴルフ場所在の市町村に対して所在ゴルフ場における収入額の10分の7相当額が交付されるものということで、今までもそういう端数がつくようなところまで交付される。
- 本間 清人 これは、私もゴルフするわけけれども、ゴルフすると税金が2種類ぐらい伸びるけれども、それが一旦国に入って、それが地方交付金としてゴルフ場がある地方公共団体に10分の7という形で戻されるという理解でいいか。
- 財政 課長 これはちょっと都道府県税になるので、国ではなく新潟県に入って、そこから地方市町村に交付されるということである。
- 本間 清人 そうすると、これはその利用の客数に応じてとか全く関係なくということの税金。
- 財政 課長 これやはりそれぞれの収入額に応じて、やっぱり利用者がふえればそれだけ増加することになる。
- 本間 清人 そうすると、実際この今税込である252万一千九百数十円というのは、利用人数でいうと何人分ぐらいなのか。
- 財政 課長 具体的な利用者数まではこちらのほうでは報告を受けていないので、大変申しわけないけれども、お答えはできない。
- 本間 清人 今度それ調べておいてもらわないと、例えば極端に補正予算額が伸びたり、減ったりということは、利用客がふえたか、減ったかという違いになってくるだろう。それでは、その理解でいいのよね。ただ、やっぱり所管としては2万1,000円でしたかないけれども、それ伸びた理由は何名伸びたとか、そういう答えをして、今所管外なので本当は言いたくないのだけれども、総務課長、ぜひほらロッカーのこともずっと前から言っているのだから、今回は当初予算にも入れたまんまのようだし、いや、こんなに目減りして減っているのだから、ゴルフ場だけがそんな予算かけられないと言われないように、やっぱり伸ばすためのみんな努力もしているわけなのだろうし、それがこうやって税金として交付金で反映してくれるわけだから、その辺はやっぱり財政課長、それ把握していないのぉかしい。ちゃんと把握しておかなければならないのではない。
- 財政 課長 確認して把握をさせていただく。

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

分科会長(鈴木いせ子君)休憩を宣する。

(午後1時56分)

分科会長(鈴木いせ子君)再開を宣する。

(午後2時09分)

第12款 分担金及び負担金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

第13款 使用料及び手数料

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 国庫支出金

本間 清人 済まない。25、26 Pの2項の1目か、備考欄の2番で地方創生推進交付金の594万円、2分の1補助率で地場産の木彫堆朱に対してという、あれ販路とかいろいろあった。2分の1、大体1,200万円ぐらいだけれども、当初の金額ってこれまでの金額ではなかったようにお聞きしたのだけれども、当初どうだったか。当初たしか俺900万円ぐらいだったような記憶あるのだけれども。

政策推進課長 特に補正をしていないので、ここは変わっていないと思う。

本間 清人 それで、一応2分の1補助のこのような補助金の金額しかないわけだが、そうすると主体である組合の方とかの事業の中に若手育成、担い手とか、そういうのも入っていた。それもこの中に入っているということの理解でいいか。

政策推進課長 たしか入っていると思うが、詳しいこの内容、事業自体が先ほど申し上げたとおり地域経済振興課のほうの事業ということで、私ども入のほうだけの関連しかしていないものだから、事業の内容については申しわけないのだが、歳出のほうで改めて
．．．

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 県支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第16款 財産収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第17款 寄附金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第18款 繰入金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第19款 繰越金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第20款 諸収入

(質 疑)

鈴木 好彦 43、44の契約における違約金及び延納利息というところで29日の延納があったという説明だったのだけれども、この29日間というのがどう対応されたのか。支障なかったのだから、業務として。

消 防 長 更新前の車のほうなのだけれども、山北分署の古い車、こちらのほう車検残がまだあったので、そちらで対応させていただいていた。

本間 清人 41、42Pの20款2項1目で備考欄の2番目なのだが、会計管理者の説明でこの4万765円というのは、一度来た交付金を普通預金のほうに預けた利息だという話をされたよね。

会計管理者 当面の資金の準備資金ということで当座預金のほうに額を入金していて、大きな支払い等がまだ見込まれないような状況のときにその金額を普通預金のほうに預けるというふうなことで、交付金というのは地方交付税の中というふうな部分のことを指して言ったと。

本間 清人 それで、地方交付税とかのそれを普通預金に入れた場合なのだけれども、我々が何か交付金をいただいたときに、例えば会派とか通帳つくって、銀行から私が言われたのは、私も今会派の会計やっているのだけれども、利息のつかない通帳あるではないか。何預金というのだけか。普通預金、当座預金ではなくて、利息のつかない通帳。だから、多分もとはそれは、市のほうは県や国から入ってくる口座は多分そういう口座になっていると私も思うのだ。それを例えば今のようにちょっと一時的に普通預金に、金に色ついていないから大変なのだけれども、例えば村上市のような350億円あれば、例えば交付税が200億円近く入ってきた。それを例えば100億円をいっとき普通預金のほうに移すだけでも相当な利息がつくわけではないか、利子が。例えば0.01にしたとしても。昔みたいにもし4%も5%もついたら大変なことになってしまう。それをもしこんなことで、そんなことをやったら大変になるので、

それを禁止したものがあって、恐らく利息がつかない口座というがあるはずなのだ。それを今会計管理者が説明したように、何かの払い出しをする準備をするためにいっときその交付税で入ったやつを普通預金に移したとなると、そこに利息が今ついた4万幾らというのはいいのかなど。どうなのだろう。別に利息つくの悪いことではないのだけれども、例えば市が一生懸命ためてきた財政調整基金やそういったものに対しての利息と、国から補助されたり、県から補助されてきたいわゆるそういう交付税措置に受けた金額に対しての利息分というのが果たしてついていいのかどうかってどんなものなのか。

会計管理者

あくまでも当座預金でまず資金の運用、保管をしていて、ほかの確実かつ有利な方法でこれは保管をするというふうなこともあるので、当面使わないことが見込まれるような収入での部分をやはり有利な方法で当座預金に置いておくよりも普通預金のほうに積み、利息を、収入を得るというふうな保管の仕方をしていくということだ。

本間 清人

いや、それはわかるのだけれども、それが運用のその仕方としていいものなのかということ。例えば銀行にしたって、行き先がわかるお金をただいっときうちに入れただけではないかみたいな、それに対してうち何にもあれがないのに、ただ帳面上だけ預金高ふえるけれども、これってまたその会計年度の中に出て行ってしまう金額にまた4万円つけた金というの、おかしいだねとって俺だったら言うけれどもなという感じだ。だから、それが法的とかなんとかはわからないけれども、許されるのかなと。たかだか私ら6万円の6人分交付された政務活動費にしたって、俺銀行から言われたのだ、これ利息ついたらまずいよねと。だから、この口座にするねと、普通預金からわざわざ返してきたね、その口座に。利息のつかない口座。なのに、市なんか何十億円も何百億円も扱っている基本額がこれだけの利息つくわけではないか、0.01なんて言ったって。たかだかの期間であったって。だから、その辺はどうなのだろうと。

会計管理者

先ほども申し上げたように、確実かつ有利な方法で保管すると、これに基づいてやっているということだ。

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

第21款 市債

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第1款 議会費

(説 明)

議会事務局長

それでは、55P、56Pをお願いいたす。1款1項1目議会費だ。この総額が2億253万8,345円ということで、対前年で約400万9,000円の増だ。備考欄でご説明申し上げる。

1の議員報酬等において、議員の期末手当、それに伴う共済会の負担金ということで、こちらで459万円の増となっている。その下、2の議会運営経費の中で、3番目の講師・指導員謝礼が対前年と違い出てきたものである。こちら知見の活用ということで3名の方をお願いして10万3,000円ということだ。それから、6つ下、食糧費のところである。こちらが対前年で11万2,000円ふえているが、鯖江市との交流等である。その1つ飛んで下、議会中継システム管理業務委託料で40万5,000円の増である。こちらは、スマホでも議会中継が閲覧可能とするための経費であった。それから、その7つ下である議会中継システム機器リース料については、こちら再リースで対前年で209万5,000円減になっている。この下、3、議会広報発行経費である。こちらは臨時号が2回分対前年で減となっているので、前年で約25万1,000円の減である。4については、人件費等が増額である。以上だ。

第2款 総務費

(説明)

総務 課長

56、今ほどのページ数、下段である。1目一般管理費であるが、一般管理経費については平成28年度決算ベースで3.1%の増であった。その理由としては、58Pをこちらになっていただきたいと思う。中ほど上段に弁護士委託料がある。これ夕日会館の明け渡し請求に伴う弁護士委託料であるが、108万7,657円。それから、2の庁用車管理経費のそのすぐ上に賠償金がある。これは胎内市の笹口浜地内で起きた事故ほかの賠償金であって、例年だと110万円とか100万円単位であったが、この平成29年度においては1,095万5,172円と高額になっている。これにより伸びたわけであるが、ただここでおわびを申し上げたいと思うが、上のほうに行き、7節の賃金、当初予算で2,336万3,000円ほど予算を計上しているが、支出済額で1,000万円強、不用額で1,200万円ほど要するに不用になってしまった。理由としては、一番上の事務補助員の賃金であるが、当初見込み額1,493万2,000円に対して決算で631万8,820円。それから、その2つ下、看護師賃金、これも当初予算では499万円でしたが、決算では157万9,525円ということで、通例前年度の実績をもとに賃金を予算要求している。このことも踏まえて、次年度からはあくまでも想定される賃金の予算要求と、それから不用額が出た場合にはこれを専決処分をしても実際にこの専決処分した額が他課の補正予算に反映できないものだから、できれば12月定例会において不用額であれば補正減というふうな格好で持っていきたいというふうに考えている。よろしく願います。それから、2の庁用車管理経費であるが、対前年比12%ふえている。これは原因といたしては、燃料費の高騰、それから修繕費の増である。それから、3の本庁舎管理経費である。これについては、対前年比22.6%の増である。原因としては、工事請負の増と、今回は除排雪の委託料がふえている。次のページご覧ください。60Pである。除排雪委託料が、これが162万4,644円。それから、工事請負費2,000万円を超えている額であるが、この内訳であるが、エアコンの経年劣化により、2階、3階の東側のエアコンがきかないということもあり、補完する上で、福祉課と介護高齢課のほうに補完する意味でのエアコンを増設したものがある。これが880万円強。それから、消火管の修繕工事100万円強ある。それから、空調機の冷水発生装置等一式工事が430万円ほど。それから、第4会議室のエアコンの取り付け工事。それから、そのほか回線工事等があつて2,000万円を超えた工事費になっている。それから、4の市民ほう賞経費であるが、これ例年どおりの経費であった。そ

政策推進課長	<p>れから、5の特別職人件費についても若干ふえはしたが、例年どおりの決算である。それから、6の一般管理費職員人件費であるが、これが3.16%増である、平成28年度決算から比して。理由といたしては、人事院の勧告による増である。以上である。次の2目の文書広報費であるが、広報広聴経費の決算額は1,886万6,204円となり、対前年度比1.6%、30万2,033円の増となっている。経費の大部分を占める印刷製本費が単価の値上がりにより、前年度より28万3,253円の増となったことによるものである。</p>
財政 課長	<p>その下の財政管理費、財政一般管理経費になる。前年度比2億3,000万円余りの大きな減になった。これ前年度、平成28年度のみが発生いたしたけれども、震災復興特別交付税の返還金、これが2億3,000万円ほどあった。これ全国一斉に返還されたものであるけれども、こういうものが平成29年度はなかったから減したものである。また、主な増分けれども、社会保険料と事務補助員賃金、2年に1度の入札参加資格申請受付処理業務のための6カ月雇用事務補助員に係るものである。</p>
会計管理者	<p>2款1項4目会計管理費だが、備考欄1、会計一般管理経費で口座振替手数料250万3,270円については、市税等を口座振替により収納する場合の指定及び収納代理金融機関への手数料である。窓口収納手数料について122万4,720円は、同じく窓口納付の取り扱いに係る指定及び収納代理金融機関への手数料である。コンビニ収納事務手数料については、平成29年度からの市税コンビニ収納サービスの導入に伴うものであって、179万5,742円の決算額となっている。公金取扱事務委託料108万円は、指定金融機関、第四銀行の市役所派出所に行員1名を派遣している経費を委託料とし支出しているものである。庁用器具購入費79万344円は、耐火金庫の施錠部が故障したことによる耐火金庫の購入費57万2,400円、市からの支払う税等の口座振替などデータの送受信パソコンの解体費用18万9,000円などである。以上だ。</p>
財政 課長	<p>その下の普通財産管理経費になる。前年度比1,800万円余りの減少となった。こちら主に建物の解体等の工事請負費がなかったことから減少したものである。上から3つ目のぼちの保険料けれども、建物共済分担金546件分と自動車共済分担金380台分である。</p>
自治振興課長	<p>それでは、6目の企画費になる。備考欄1、2が自治振興課の所管になる。1番の生活交通確保対策事業経費ということで2億2,669万607円を支出させていただいている。これについては、大きな部分として地域公共交通の活性化協議会負担金ということで、高速のりあいタクシーほか通院のりあい、まちなか循環バス等々に対し5,839万2,407円。それから、生活交通確保対策補助金ということで、バス19系統路線バスが走っているわけなのだが、その運行についての1億6,782万3,000円の支出ということになっている。それから、2番目の広域的公共交通推進事業経費ということにおいては、各羽越本線高速化の促進新潟地区同盟会、それから上越新幹線活性化同盟会、米坂線の整備促進期成同盟会、新潟空港整備推進協議会等々の負担金という格好になる。以上だ。</p>
政策推進課長	<p>その下の3の無線システム条件不利地域解消事業経費であるが、決算額35万5,711円となっているが、対前年度比で20万1,821円の増となっている。これは次のページにある修繕料であるが、その19万7,754円が大栗田地内及び寝屋地内の光ケーブル支障移転により皆増となったことによるものである。続いて、その下の4の企画一般経費であるが、決算額が1,224万1,103円となり、昨年比116%、659万6,350円の増となっている。この主なものについては、ふるさと納税の事務処理において臨時職員の</p>

雇用に伴う賃金119万2,110円、ふるさと納税のクレジット決済手数料で158万2,641円、寄附者の管理システムの導入経費で131万7,600円がそれぞれ増となったほか、昨年度総務費で支出していた2020東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化首長連合の会費と、昨年7月から9月まで出展いたした旅する新虎マーケットの出展負担金で155万円が新たに増となったことに伴うものである。続いて、5の定住自立圏経費であるが、こちらについては内容はほぼ前年と同様となっており、変更はない。次の6の情報通信事業特別会計繰出金の決算であるが、補正については先ほどの特別会計のほうの決算報告のとおりである。

荒川支所長

次に、7目支所費のうち、1、荒川支所一般管理費である。決算額611万8,007円である。これは対前年、額にして76万円ほど、率にして11%ほどの減である。減の主な理由は、消耗品費で52万円ほど、通信運搬費で35万円ほど減額になったということである。そのほかの項目は、ほぼ前年並みである。以上である。

神林支所長

備考2、神林支所一般管理経費であるが、744万5,376円であって、対前年度比18%増の115万3,097円となっている。主な増の要因といたしては、事務補助員賃金と社会保険料1名分計上しているし、次の66Pのほうになるが、備考の上のほうから6段目、運搬手数料6万9,012円とあるが、これ昨年度の笹口浜地内で起きた事故に伴う事故車の運搬費となる。それから、その4つ下であるが、機械器具借上料5万4,000円とあるが、これ昨年の大雪等に伴い除雪機械を借り上げたということで、これが原因と思われる。

朝日支所長

朝日支所一般管理経費は、前年度9.3%減の1,047万1,371円である。減の主な要因は、修繕料の減と工事請負費の皆減によるものだ。支出の内訳は例年のとおりであるので、備考欄のとおりである。以上だ。

山北支所長

山北支所の一般管理経費だ。支出は、総額で662万6,301円。対前年度比で見ると、7.8%、56万794円の減となっている。減の内訳といたしては、消耗品費で17万9,000円ほど、修繕料で16万6,000円ほど、それから通信運搬費で35万9,000円ほどの減少となっている。そのほかの支出については、例年と同様の執行となっている。以上だ。

荒川支所長

次に、荒川支所庁舎管理経費である。決算額が1,773万8,614円であった。これは対前年540万円ほど、率にして23%ほどの減である。減の主な理由は、次のページ、68Pごらんになっていただきたいと思うが、4番目だが、工事請負費160万9,200円となっているが、前年度は電話交換機のデジタル化の工事を行った。これが510万円ほどかかっているが、これが減になったということでこのような決算となっている。以下の項目は、ほぼ平年どおりの設備機械の管理委託料などである。以上である。

神林支所長

同じく備考の6になる。神林支所庁舎管理経費であるが、4,225万381円であって、対前年度比54.6%増の1,493万3,351円の増というふうになっている。この増減については、下のほうから2番目の工事請負費、昨年778万8,960円のところ2,184万9,480円ということで、1,406万520円の増になっている。これについては、車庫等の改修工事を平成28、29年、2カ年の継続で行っていて、その部分で1,439万7,480円。また、エレベーターの改修を648万円で行っている。また、高圧気中開閉器交換を97万2,000円ということで行っている。主な増の要因はその辺である。

朝日支所長

続いて、7番、朝日支所庁舎管理経費である。2億3,796万2,644円であった。支出が例年に比べ大幅に増加した要因は庁舎大規模改修工事によるもので、機器等設置手数料、運搬手数料、測量設計等委託料、工事請負費合わせて約2億1,323万円の増となっている。また、改修工事で冷暖房が灯油仕様から電気に切りかわったことに

- より、燃料費で約238万円の減となっている。そのほかはほぼ例年どおりであるので、省略させていただく。以上だ。
- 山北支所長 それでは、8番の山北支所庁舎管理経費1,467万4,515円である。対前年度比で見ると、率で21.2%、額で394万6,441円の減となっている。これの主な要因といたしては、昨年度電話交換機の取りかえ工事に要した415万8,000円ほどの工事請負費が今年度は支出がなかったことによるものである。そのほかの支出については、例年同様の執行となっている。以上だ。
- 荒川支所長 次に、9番、荒川支所緊急対応経費である。決算額が49万320円となっている。内容については、通学路に面した所有者が特定できない空き家のスズメバチの撤去、また使用していない保育園バス待合所の屋根が落ちたので、急遽その撤去工事を行った。以上である。
- 神林支所長 同じく10番になる神林支所緊急対応経費については、47万3,202円である。主なものといたしては、看板の撤去、また夏場の空調の故障により、空調の修繕費工事、また下水道管の清掃ということに使わせてもらった。以上だ。
- 朝日支所長 11番、朝日支所緊急対策経費である。合計で46万5,264円であった。主な内訳は、水道倉庫などの修繕料、大雪による旧布部診療所の緊急雪おろし委託料、集落方向板作成業務委託料である。以上だ。
- 山北支所長 それでは、70Pをごらんください。12番目の山北支所緊急対応経費だ。支出総額として47万8,980円だ。これについては、府屋地内の老朽化した水防倉庫を修繕した費用として支出をしている。以上だ。
- 総務 課長 その下、8目の行政改革推進費である。備考欄1、行政改革経費であるが、201万3,845円。委員報酬、10名の委員であって、5回ほど会議を開催している。そのほか2つ下だけれども、機器保守等委託料であるが、これは行政評価を行う際システムを構築していて、そのシステムの保守管理の委託料である。2として、指定管理者選定委員会経費である。年5回行っていて9名である。委員の方々は7名おいでなのだが、プラス専門員の方2名をお願いして、9名、5回の開催を行っている。
- 政策推進課長 71P、72Pをごらんください。12目の電算管理費である。1の庁舎情報システム管理経費の決算額であるが、3億4,511万3,312円で、対前年比5.4%、1,780万2,677円の増となっている。主な内容といたして、基幹系のシステムのクラウド化に伴い、中段にあるシステム使用料が1,565万537円増の5,631万6,536円となっているが、その3つ下の電算機リース料では589万8,139円減の3,491万4,082円となっている。また、下から6行目にある県セキュリティクラウド負担金は、平成29年度に新潟県が主導いたしてインターネットを業務から分離するために設けた新潟県情報セキュリティクラウドに参加するための負担金323万2,284円である。その下の地方公共団体情報システム機構負担金は、個人情報制度の実施に伴う自治体中間サーバー・プラットフォームの構築作業が終了したことから、162万8,500円減の57万1,500円となっているが、平成29年度から中間サーバーの運用が始まったことに伴い、その下の特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る交付金として新たに144万4,500円を負担している。以上である。
- 自治振興課長 では、13目地域活性化推進費ということで、73P、74Pの説明になる。備考欄1、交流・定住促進事業経費ということであるが、845万4,160円を支出させていただいている。主なものといたしては、百姓やってみ隊の運営業務委託料278万8,000円。それから、空き家バンクの移住応援補助金ということで2件なのだが、112万

2,000円。それから、婚活支援事業交付金ということで356万6,000円で9件分なのだが、支出させていただいている。それから、2番目の、協働のまちづくり推進事業経費ということで7,796万9,826円を支出させていただいた。この中で一番最初にある集落支援員報酬ということで、昨年度10月から荒川に1名集落支援員を配置させていただいている。それから、中ほど、地域おこし協力隊サポート業務委託料199万2,600円、それから地域人材育成業務委託料285万8,760円については、つきさらのほうに委託をしていて、地域おこし協力隊のサポート、それから導入への地域の説明、それから地域人材育成業務委託料として、地域の課題解決のための人材育成、また地域の問題解決のための導入ということで支出させていただいている。それから、下段のほうのコミュニティ助成補助金ということで600万円。昨年度3地区、山田区、それから中倉自治会、それから大津区のコミュニティ助成が決定になり、そこに600万円ほどを支出させていただいている。それから、地域まちづくり交付金ということで6,000万円を17まちづくり協議会の委員会のほうに支出させていただいた。それから、その下、3番の集会施設整備事業経費ということで871万9,000円、これは24件分ということで支出させていただいている。それから、4番目の地域コミュニティセンター施設管理経費ということで1,220万4,959円を支出している。大きなものの中では、岩船上海府区の施設管理業務委託料ということが308万円ほど支出しているけれども、これについてはシルバー人材等での施設管理委託料になる。それから、この中で一番最後、次のページなのだが、75、76Pの工事請負費ということで46万6,646円を支出させていただいた。これについては、その枠の一番下に予備費充用ということで書いているが、昨日2月末に岩船コミュニティセンターの内壁が剥離をしそうだということで連絡があって、調査の結果、窓口カウンターの上部、それからその周りの剥離しそうなタイルを急遽落とし、そしてモルタル加工での仕上げを緊急でさせていただいた3月部分の工事になる。それから、5番目の地域おこし推進事業経費ということで、これは主に地域おこし協力隊の費用になるけれども、昨年度、神林1人、朝日2人、山北3人、合計6人の部分の協力隊の報酬等々で支出させていただいたものになる。この経費については特交対象にはなるのだが、2,436万4,801円ということで支出させていただいた。以上だ。

選管・監査事務局長 その下の14目入札監視委員会経費8万7,017円である。5名の委員で委員会を開催しており、委員報酬の8万2,500円が主な支出である。以上だ。

自治振興課長 15目の諸費になる。説明欄の1から5まで一緒に説明させていただく。各支所、それから本庁の地域に係る地域審議会の委員報酬の支出それぞれ3回、それから合同会議が1回ということでこれらの支出をさせていただいた。以上だ。

総務 課長 その5の下、6であるが、本庁嘱託員連絡経費である。以下、朝日支所、山北支所まで同じであるが、嘱託員の報酬、それから文書配布業務の報酬、それから各区長会の行政協力費である。それから、11、合併10周年記念式典事業経費であるが、109万9,800円。これについては記念品代ということで、たしか堆朱のおちょこを作成したものである。以上である。

選管・監査事務局長 次に、その下の2項徴税费、1目税務総務費、備考欄であるが、固定資産評価審査委員会経費5万2,020円である。5名の委員で委員会を開催いたしたが、固定資産の価格に対し不服審査申し出がなかったので、1回のみ委員会開催であった。それでは、79、80Pをごらんいただきたいと思う。4項1目選挙管理委員会費である。それから、次の81、82Pをごらんください。備考欄1の選挙管理委員会経費に

については、選挙管理委員4名の報酬等が主なものである。次の2の選挙管理委員会事務局職員人件費である。こちらは、事務局職員の人件費である。続いて、2目の選挙啓発費である。こちらについては、村上市明るい選挙推進協議会に係る謝礼等である。続いて、3目の三面川沿岸土地改良区総代総選挙である。任期満了に伴う昨年6月6日執行の選挙の執行経費だ。無投票となったが、立候補者受け付けなど選挙執行に要した費用である。それから、続いて、4目の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査経費3,636万764円だが、昨年10月22日に執行された衆議院議員総選挙に関するものである。主な支出といたしては、投票管理者、投票立会人の報酬、それから各投票所や開票事務などに従事した職員の時間外勤務手当が1,478万991円であった。次のページをごらんください。84Pである。消耗品費461万3,513円については、ポスター掲示板の板の購入や選挙事務用消耗品などである。通信運搬費169万9,811円については、投票所入場券はがきの郵送料などである。それから、ポスター掲示板設置及び撤去業務委託料457万2,720円については、543カ所のポスター掲示板の設置及び撤去費用である。それから、機械器具購入費109万2,312円については、自書式投票用紙読み取り分類機増設ユニット1台の備品費用などである。以上である。

政策推進課長 その下の5項統計調査費である。1目統計調査総務費の1の統計調査経費9万4,432円だが、これについては内容、金額ともほぼ前年と同額である。2の統計調査総務費職員人件費1,478万7,230円は、担当職員2人分の人件費である。その下の2目基幹統計調査経費であるが、1の基幹統計調査経費184万6,782円は、対前年比151万7,467円の減となっている。これは、平成29年度は工業統計調査、就業構造業務調査、住宅・土地調査単位区設定に係る調査員報酬が主な経費となっているが、前年については経済センサス、活動調査となっており、調査員報酬が約145万円ほど減となっていることによるものだ。以上である。

選管・監査事務局長 次の6項1目監査委員費であるが、備考欄1の監査委員経費については、監査委員の報酬などである。次のページをごらんください。86Pの2、監査委員事務局職員人件費は、事務局職員の人件費である。以上だ。

第9款 消防費

(説明)

消 防 長 それでは、163、164Pお聞きになってください。こちら9款1項1目消防費の常備消防費である。予算現額11億2,388万7,140円で、支出済額のほうが11億1,654万9,297円である。内訳としては、次のページごらんいただきたいと思う。最初、常備消防総務一般管理経費である。こちらのほう昨年と大きく変わったところはない。また、こちらのほうの需用費のほうが大體大きな金額になっているところであるので、省略させていただきたいと思う。それで、第2番の消防庁舎管理経費である。2,010万9,600円、こちらのほうも需用費の部分が大體の部分を含んでいるところである。3番の消防救急無線管理経費である。こちらのほうであるけれども、金額として4,342万2,390円。こちらのほう、次のページになるけれども、設備保守点検業務委託料669万8,700円、また機器保守点検業務等委託料、こちら2,583万3,600円となっていて、平成28年度に消防救急無線を整備していて、そちら平成28年度分については設置後1年間メーカーのほうで保守点検していたものであるけれども、平成29年度からそちらのほう、保守点検業務を委託していて、こちらのほうが2,397万

6,000円となっていて、この分増額となっているものである。4番の常備消防職員人件費であるが、こちらのほう職員の人件費である。2目非常備消防費である。こちらのほう予算現額1億8,674万8,000円、支出済額1億8,109万8,150円。こちらの1番の予防・広報経費であるが、こちら消防団の毎月の点検、あと予防広報等の費用弁償になるものである。2番、災害警備経費である。309万9,261円、災害時の出動手当、その燃料費というようなことになる。平成29年度の火災においての出動については15件であった。3番、非常備消防一般管理経費1億4,099万8,145円である。こちら消防団員の報酬のほう7,188万6,753円となっていて、区市町村総合事務組合負担金5,208万3,148円である。こちら団員に対する共済費ということになっている。消防防災職員人件費、こちら非常備のほうの職員の人件費になる。次のページになるが、3目消防施設費ごらんいただきたいと思う。まず、備考欄の1番目、常備消防防災施設整備経費、こちら7,491万9,729円となっているものである。主なものとして、実ははしご車、こちらのオーバーホールあって、こちら3,323万3,760円で委託しているものである。この分増額となっているものである。また、機械器具購入費3,997万2,069円、こちらのほうは神林分署のポンプ自動車購入費用である。また、2番の非常備消防施設経費1億2,931万4,631円、こちらのほうであるが、主なものとしては工事請負費2,011万1,760円。こちら防火水槽の設置工事で、荒川地区の貝附と山北地区の府屋で行っている。機械器具購入費の6,208万5,580円については、消防ポンプ自動車1台、片町に配備している。普通積載車1台、瀬波温泉2丁目である。軽積載車4台、こちらは瀬波上町、中浜、越沢、下助涸となっている。小型動力ポンプについては、10台を更新している。消火栓の工事負担金1,694万853円である。こちらのほうは、消火栓関係の21件分の負担金である。

総務 課長

4目の水防費である。1の水防対策経費であるが、消耗品費については土のう袋、川綱、ブルシートである。それから、2つ目、広告料であるが、これは昨年羽越水害の50年ということで、新潟日報に広告を載せたものである。それから、そのほか羽越水害の50周年記念事業の負担金として10万円の支払いしている。以上である。

消 防 長

2番目になるが、水防対策経費85万500円。こちらのほう昨年5月に行われた水防訓練の出動手当になる。また、昨年の7月24日であるが、朝日方面隊河川増水警戒の水防活動費用弁償、両方合わせて85万500円の支出となっている。

総務 課長

災害対策費である。1の防災対策一般経費であるが、まず1つ目、降積雪量指定観測点観測業務報償であるが、これは延べで121日、単価500円である。それから、食糧費の下、印刷製本費13万1,760円であるが、これが4集落分のハザードマップの作成費であって、集落名が山田、蒲萄、府屋、脇川、この4集落である。それで、防災対策一般経費については、対前年比22.1%の減になっている。原因といたしては、平成28年度が鳥インフルの問題があって時間外があったと。それから、ハザードマップの作成費が90万円ほどあったということである。次、はぐっていただき、172Pである。上のほう、中ほどに工事請負費333万7,200円であるが、この中身といたしては、内訳としては吉浦の津波避難所の設置工事、それから荒川地区の防災倉庫の設置工事、この2つである。それから、その下、機械器具購入費164万8,080円であるが、内訳としては地震が起きると感知して鍵ボックスをあける鍵ボックスを7台小・中学校に設置いたした。内訳としては、東中学校、山辺里小学校、西神納小学校、神納小学校、朝日みどり小学校、三面小学校、塩野町小学校である。それから、2の防災対策一般経費であるが、これ繰越明許費といたして県統一システム、これ

は罹災証明発行等のシステムを県がつくるということで、この負担金である。それから、3の防災行政無線管理経費であるが、主な整備としては荒川地区の防災行政無線の再整備ということが主なものである。なお、下から3つ目の機械器具購入費7,970万4,000円であるが、これは荒川全台数が2,800台あるが、今回は1,800台を設置、購入するものであって、残り1,000台については平成30年度、今年度で購入する予定である。それから、4の東北地方太平洋沖地震等災害援助経費であるが、これがマイナスの26.3%である。主なものとしては、3ぼち目の避難者支援業務委託料、これは社会福祉協議会の委託事業である。それから、その下、給湯設備撤去業務委託料であるが、各世帯で、ごらんとおり、あそこの松原町の住宅については購入者が決定いたしましたので、住んでいないところのガス給湯器の撤去分28台、28個分を撤去したい費用、委託料である。なお、現在平成30年度4月現在であるが、12世帯、36名ほどになる。以上である。

分科会長（鈴木いせ子君）休憩を宣する。
（午後3時10分）

分科会長（鈴木いせ子君）再開を宣する。
（午後3時22分）

鈴木分科会長 財政課長より。

財政 課長 先ほど歳入の部で本間委員からご質問のあったゴルフ場利用税交付金の件であるけれども、一応利用者数が出たので、お答えいたしたいと思う。利用者数ですが、平成28年度なのだが、1万776人。平成29年度が1万1,134人なのだが、実際に私どもに入ってきた交付金のほうは、平成28年度が258万2,000円、平成29年度が252万1,000円だったということで6万1,000円減少しているが、これは利用者数はふえているけれども、いわゆる早朝利用と通常利用とで税が異なっていて、早朝利用の人数がふえているけれども、通常利用がそれに比べて減っていたことからこのようになっているものである。

鈴木分科会長 本間委員、よろしいか。
本間 清人 結構だ。

第12款 公債費、第13款 諸支出金、第14款 予備費、実質収支に関する経費、財産に関する調書
(説明)

財政 課長 それでは、205、206P、12款の公債費だ。初めに、206Pの備考欄の起債償還元金と同じくの利子のほうであるけれども、まず起債償還元金だけれども、前年度に比べて1,437万6,735円の増加となった。その次の利子のほうであるけれども、4,765万7,600円の減となった。起債残高だけれども、平成29年出納閉鎖期現在では起債償還金が1,091件あって、合計318億7,135万2,668円となっている。昨年度償還額の大きいものを紹介いたすと、平成25年に借り入れをいたした新ごみ処理場建設のための一般廃棄物処理事業債1億1,978万円。それから、平成26年度に借り入れをいたした消防救急デジタル無線整備事業のための緊急防災・減災事業債の7,610万円。また、平成23年度に借り入れをいたした山辺里統合小学校建設費のための5,914万円等となっている。その次、13款もよろしいか。

鈴木分科会長
財政 課長

13款諸支出金。

よろしくお願ひいたす。こちらのほうで普通財産土地取得経費になっているけれども、こちらのほう昨年と比べ1,235万円余りの増となっている。これだけでも、先ほどの午前中の常任委員会のほうで、土地取得特別会計のほうで説明をいたしたけれども、平成7年度に街路事業の代替地として先行取得していた荒川地内の土地について一般会計で買い戻したのになっている。それから、次のページをごらんください。207、208Pだけでも、こちらのほうは基金の積立金になる。こちら前年比3,603万8,845円の増となっていて、ふるさと応援基金のほうは2,603万8,845円の増加となっている。その上のほうの社会福祉費だけでも、先ほど寄附金のほうで説明があったけれども、個人の方から1,000万円をいただいたので、その分を積み立てたものである。それから、この欄の一番下、予備費充用と書いてある。386万1,394円だが、これはふるさと応援寄附金の確定平成29年度分がしたけれども、確定額を基金へ積み立てを行う必要がある。ただし、この寄附自体は3月31日までにされていても実際市へ入金されるのが年度内に間に合わないものがあり、その部分の金額を予備費から充用して積立金に充てているものである。それから、14款予備費になるけれども、前年度に比べて589万円余りの増となっている。それから、211Pになるが、実質収支に関する調書になる。歳入総額351億5,417万9,000円、前年度比較で11億1,444万円の増となった。歳出総額は344億5,615万3,000円で、こちら前年度比較で16億8,987万3,000円の増となって、歳入歳出差し引き総額で6億9,802万6,000円となり、前年度比較で5億7,543万2,000円の減少となっている。繰り越しの財源を引いた実質収支額で6億8,031万7,000円ということで、こちら前年度比が3億9,505万5,000円の減ということになっている。引き続き財産に関する調書になる。こちらのほう、監査委員から提出されている決算意見書の34Pからも細かく載っているけれども、主なものについて説明をさせていただく。ちょっと表になっているので、概略だけをお話しさせていただきたいと思うが、まず212、213Pをお開きいただきたいと思う。こちら公有財産で、土地と建物の主な動きを説明させていただくが、初めに土地のほうになるけれども、行政財産のほうに緑町児童保育園と村上市スケートパーク建設に伴う法面用地の取得があった。また、お幕場森林公園のほうで国土調査があって地籍が移動あって、また保安林解除により公園用地で大きく減少をしている。また、普通財産のほうでは、山辺里地区公民館用地であるとか、荒川地区の沢見工業団地内の山林などの売却により減少をいたしたけれども、特別養護老人ホームさつき園用地、これが保安林解除により普通財産へ移動したということがあって、差し引きでは増加をしている。また、建物のほうでは、あらかわ病児保育センターの開設であるとか、旧香藝の郷の建物取得。また、そのほか減少した分には、集落集会施設を譲与をいたしたこと、また旧北中教員住宅などの売却により、木造での減少があった。以上のような概略になっている、次のページになるが、214Pには山林がある。こちらのほう立木の推定蓄積量がふえているけれども、こちら所有林、分収林それぞれ増加している。この理由は、主に朝日地区の昭和41年と昭和51年に植栽された分、これが10年ごとに蓄積量を図るのだけれども、その10年ごと林齢区分に達するために昨年度増加したものである。次の(3)、(4)、物権及び有価証券については変動がない。次の215Pに出資による権利であるけれども、こちら前年と同様1件のみ増減をいたしている。また、おめくりいただいて216Pから物品になっているけれども、まず自動車のほうになるけれども、こちら平

成29年度中合計で10台の減少というふうになっているけれども、これが20台増加いたして、30台を廃車いたした。ちなみにリース車両だけでも、197台となっていて、前年度比で5台ふえている。その下の3番、債権だ。上の2つ、市民税特徴分と奨学金貸付金だけでも、こちら年度中に増加いたして、残り5つが減少いたしている。合計のほうでは、平成28年度に増加していた下水道事業受益者負担金、これが再び減少に転じたことなどから、前年度に比べて1,046万円余りの減少をしている。最後、217Pに基金がある。平成29年度新たな基金の創設または基金の廃止はなかった。こちらの表があくまで平成30年の3月31日現在の積み立ての基金状況である。出納閉鎖期に繰り出しをしているので、出納閉鎖期現在ではこの基金合計で8億662万2,747円となっている。以上である。

歳出

第1款 議会費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2款 総務費

(質 疑)

本間 清人 57、58P、総務課長、事務補助員賃金の減と看護師賃金の減、これからの措置としてのお話もいただいて、いや、そういうふうにするべきなのだろうなというふうにもなったことだと思ったのだが、これは何でそこまで、当初予定していた金額よりもこんなにまで減ることになったのかだけご説明いただけるか。

総務 課長 今まで通例と申すか、前年の実績をそのまま予算計上していた。平成29年度特に育児休暇とか産前、産後の休暇を短くしたわけではなくて、たまたま例えば産前、産後及び育児休業の職員を当初は5人、11カ月でカウントしていたが、平成29年実績では12カ月、2人であった。それから、育児休業の代替として前年度から継続したものを3人で7カ月を見ておったわけだが、3人は3人でよろしかったのだが、2カ月と5カ月となったと。それから、養育休暇の職員の代替だが、これが2人を各1カ月ずつ見ておったのだが、1人、3カ月。これは大した影響はない。それから、退職人員等の職員不足の補充分として12カ月、4人を見ていたが、3人で3カ月と12カ月ということで減ったわけである。そういう結果から、15人を見ていたものが合計9人しかいなかったと。それから、看護師、これは保健師も含めてなのだが、当初は12カ月、2人を見込んでおったわけだが、平成29年実績が2カ月と9カ月お一人ずつということになっている。以上である。

本間 清人 看護師のほうで12カ月、2人、いわゆる1年間で2人を見ていたのが、今2カ月の人と9カ月しかいなかったという形になったわけだ。それで、業務的に保健師さんとかやっぱり市の職員の体制としてそれが何か影響多分出ると思うのだ。通年12カ月、1年間で2人見ていたのが2カ月しかいなかった人と9カ月しかいなかった人となれば全くゼロというときもあるわけではないか、どう考えたって1カ月間は。どういうふうな形での、わからないけれども、そうするとやっぱり市の業務にも物

すごく影響があるので、その代替として例えばどこかの病院に市の派遣を依頼しているとか、何かそういった形での人材を補填したのか。

総務 課長 それでは、細かい中身になるので、人事管理室長に答弁いたさせる。

人事管理室長 保健師の育休、産休の代替で看護師賃金使うところなのだけれども、代替の職員が見つからない場合、事務職員がその職の部分を補うというふうなやり方やっているという部分があるので、正規の職員が、事務職員の人が、看護師賃金でやりたいところを人が見つからないというようなことで正規職員が補っているという例もある。

本間 清人 例もあるけれども、その例に従ってでは村上市もそうしたということなのか。

人事管理室長 実際にやっている。

本間 清人 63P、64Pになるのだが、これ政策推進課のほうに行くのか、さまざま、このテレビ難視聴共聴組合支援事業補助金に3万8,000円ということで出ているのだけれども、前の議会で携帯の不感地帯は解消した。テレビの難聴地帯も荒川とかあったのだが、その辺も解消したという報告があったのだけれども、実際下渡の集落の方々、大平とか羽下ヶ淵の方から、よく俺うちの近くに居酒屋あって、囲炉裏庵とかでカウンターで飲んでいるとその方々が来て、おい、全然映らないが、何とかしてくれと言われて、毎回言われるのだよ、毎回。やっぱり大平とかあの集落の方々がテレビ映らない理由には、彼らの言っているには、弥彦から来る電波は夏場どうしても海に反射して、電波乱れて映らないのだと、こういうことだ。だから、何とかその方向性を変えてもらわないと、同じ料金払って市にもあれしているのにもかかわらずうちだけ全然映らないという、それは不公平だと思う。これが今組合費だとかというのにもし、何の組合だかよくわからないけれどもこの補助金を出しているのだったら、やっぱり行政に来ていませんか、何でうちのほうばかりテレビ映らないのだとかというクレームみたいな。

政策推進課長 今、委員がおっしゃった話については、直接うちのほうに来ていないということだ。

本間 清人 ぜひ例えば大平の区長さんなんかでもすぐ自治振興課とか連絡とれるのだろうし、言ったような感じで申されるから。あと、羽下ヶ淵、あの辺の方なのだ。だから、ちょっと区長さんに電話して、たまたま今議会、委員会でそんなことあったのだが、どんなような状況かとやっぱり確認されてみたら。俺行くたびに、会うたびに言われるのだもの。

政策推進課長 今そういうお話いただいたので、ちょっと状況については確認させていただきたいと思う。

本間 清人 よろしく願います。あと、76Pなのだが、これを発足するときが一番心配したのは地域審議会なのだけれども、私地域審議会できるときに議会以外で地域審議会が幅きかれるような会になっては俺は困るのだということを言わせてもらったのずっとなるのだけれども、これ今地域審議会、先ほどの説明で地域で3回、合同1回の会議しか行っていない。今考えてみると地域審議会よりも逆にまちづくり協議会のほうが力大きくなってしまっていて、予算とも大きくなってしまっているという部分があるのだけれども、今この地域審議会等は一番何について協議しているのか。

自治振興課長 地域審議会は、平成29年度で終了している。

本間 清人 では、平成30年度からは、これはもう皆減というか、ないということだね。何も無いのだけれども、では平成29年度のその3回と全体会1回というのは、この審議会では何を、なぜ会議やったのか、どんな会議。

自治振興課長 各地区ごとというか、それぞれで違うのだけれども、基本的には合併の搭載事業の検証、それから地域の課題についての意見交換なり、要望なりということでの話題提供という格好で進めさせていただいた。それから、最後は10年の活動に対するまとめということで市長に提出させていただいたかと思う。

本間 清人 それ合併して10年で、平成29年で終了ということで、ただその間地域審議会として何かしら市に提言されたり、そのことで実行したりしていることが何か実績として残った部分ってあるのか。

政策推進課長 総合計画を策定する際に各地域審議会のほうから提言ということでいただき、それを参考に本策定をさせていただいたというようなことはある。

〔委員外議員〕

渡辺 昌 76Pの上の地域おこし推進事業経費、地域おこし協力隊員報酬で1,300万円あるが、平成29年度の協力隊の人数及び平成30年度の人数を教えてもらえるか。

自治振興課長 平成29年度は、神林1人、朝日2人、山北3人の6名でした。それから、今年度については11名をお願いしている。8月1日以降にということなのだが、11名ということになった。

渡辺 昌 地区ごとについて。

自治振興課長 村上地区の配置ということは、村上地区といっても全域なのだが、そこに2人。それから、神林地区1名、それから朝日地区が5人、それから山北地区が現在3名ということだ。

渡辺 昌 あと、64P、細かいことなのだけれども、去年も言ったように記憶しているのだけれども、支所の一般管理経費と庁舎管理経費、AEDのリース料が支所によってばらばらなので、そろえたほうがいいと思うのだけれども、載せる項目から。AEDのリース料が一般管理費にのっている支所と、庁舎管理費にのっている支所があるので、統一したほうがいいとは思っているのだけれども、それとも意味合いが違うか教えてください。

朝日支所長 昨年のこの場で指摘を受けて、平成30年度から朝日のほうの一般管理費のほうでAEDのリース料を上げさせていただいている。以上だ。

第9款 消防費

(質 疑)

板垣 一徳 2点ほど消防長、お聞きしたいのだが、常備消防の方が一災害とか事故あるいは病死だね、消防団員の。この保険制度が確立して、極めていいことだと思う。それで、団員、幹部、格差あるよね。その補償率というのは全く同一か、この補償。

消 防 長 消防団員について、補償というか、共済の出る金額とかは同一になっている。また、協力者ということで一般の方が協力していただいた場合でも、団員と同じ条件で出るようになっている。

板垣 一徳 死亡事故には病死、事故死があるけれども、これも同一か、そうなる。団員側もいただいている補償というのだね。

消 防 長 死亡の場合は同一の金額である。

板垣 一徳 確認だが、消防が招集かかって事故に巻き込まれてお亡くなりになった場合も、今病死だと100万円もらえるよね。その金額が病死も災害事故も一緒かということだ。

消 防 長 公務災害という取り扱いになる部分のことだと思う。その部分については団員のほ

うは対象になるけれども、一般の方についてはなかなか条件が難しくなるのではないかなと思うところだ。

板垣 一徳 私は、一般のことを聞いているのではない。消防団員が、今これ168Pに保険料661万何がしの金載っているわけだ。その金は恐らくその保険掛ける金だと思うのだよ、補償する。ただ、私が聞いているのは、病気でお亡くなりになっても団員は、今現在は100万円くらい私はもらおうと思って見ているのだ。それで、万が一招集後の火災とか事故死、公務災害になればどういう補償制度があるかと。一般のことではないのだ。

消 防 長 もし公務で死亡ということになったとしたら、弔慰金として2,300万円、こちらのほうが出るようになっている。

板垣 一徳 では、次のページのもう一点だ。先ほど消防長の説明で、防火水槽、山北地区は府屋だそうだし、荒川地区では貝附と言った。この防火水槽、今の支所の考え方、例えば要望があれば場所によっては、場所というか、充足率だ。これは絶対大きなものが必要であると、充足だね。そういう要望があれば、100立方の防火水槽はつくることは可能なのか。それとも今現在消防のほうで皆さん考えていることは、40なら40あるいは60なら60立方メートルというものに限定して防火水槽をつくるように指導しているのか。

消 防 長 私どものほうでは、今現在40立方の耐震型の防火水槽ということで考えている。

板垣 一徳 では、この決算で2,011万円という工事費載っているけれども、これ40立方にこれだけの2つの防火水槽でお金かかるのか。

消 防 長 主なものということで2件の防火水槽のお話をさせていただいたのであるが、山北の府屋のほうについては防火水槽を新しく入れるという形であった。貝附のほうは、実は児童公園用のプールということで実は使っていたものを壊して、そこに設置させていただくというようなことで若干金額多くなっている。そのほか細かな工事いろいろ入り、工事請負費の金額になっているものである。

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

第12款 公債費

(質 疑)

本間 清人 起債の償還元金が32億5,600万円という今計上されているわけであるが、村上市の自主財源である市税の収入が前年度の決算で66億9,711万2,000円となっている。ここ税務課の所管ではないので、税の内容についてまでは質疑しないのだけれども、これから伸びる税というと軽自動車税ぐらいか。市たばこ税なんかもう1億円まで行っているわけだが、その中でいって、この消化率からいくと、自主財源では市税の半分を今返済しているという形その半分の率、これはほかの自治体から見ても決して高くないのか、それとも無理して今消化しているのか、それともこのぐらいは村上市として楽な償還だというふうに考えているのか、お答えいただけるか。

財政 課長 私どもの希望であると、特に際立って多いということはないというふうに比較の中では考えているし、楽かどうかという話では楽ではない金額だというふうには考えているが。

本間 清人 その金額に対しての利子、利息、これが2億3,200万円あるわけではないか。これは

当然日銀の公定歩合によって当然なってくるわけだけれども、何か先ほど普通預金に1度やって4万幾らでしかないけれども、そういう何か運営側の方法として、例えば利息、2億何ぼただ入る額わかりました、利息というのではなくて、何かそれを少しでも利息を下げる場所に借りかえしたりとか、そういうことって勝手には行政のほうってできないのか。

財政 課長 今の起債の内容に応じ、事業債いろいろあるけれども、例えば起債の償還期限等を見計らいながら、いわゆるより有利なものということは今でもやっているし、なるべく委員おっしゃるようなことに努めてはいるところである。

本間 清人 ただ、私が商売なんかやっていて、例えば7年償還だったり、10年償還だったりして県の信用保証協会なりの事業費を借り入れする。そうすると、例えば10年間としたのが半分になったので、5年返済したと。そうすると、そのときの事業費なんかを決算書を持ってきたりしながら、例えば今まで2,000万円だったのだけれども、半分減ったので、これからもう一遍組み直して今度3,000万円の新たな融資枠でどうかみたいな話って俺ら企業の場合ってあるではないか。今までは例えば利息も1.何%だったけれども、1.25とか、ちょっと長期にするのであればそのぐらい今下げますよなんていうと、では今だけ俺が返済している金額はもう逆に半分ぐらい返済するのならいい。そして、逆にどおんと入ってくるというような、今だんだんちょっと変わってきた、銀行のやり方。短期で借りたのが、今まで余り短期だめだったのが、3カ月で定期で500万円ぐらいで本当貸してくれたりとかもしてくれているわけだ。それでもって行政でも何かそういうの、例えば消化、返済でうちに上がってくる起債のやつで何年返済とかとあるけれども、実際は。でも、それがちょっと減ってきたので、金利的にも今社会情勢等から安くなったから、それをまたまとめた中で借り入れをちょうど別の枠にするとかということって行政の借り入れとかのやり方ではできるものか。

財政 課長 おっしゃるような柔軟な対応の方法はあるし、現在もより有利な起債の方法、より有利なものを探しながら、なるべく本当に負担が少なく、要するに持ち出しが少なく済むような起債のほうを大分充てられるような工夫はしているし、今後もその辺を研究していきたいなど。短期のって今のところは使っては、数カ月単位というのはないのだけれども、今後はその辺も検討していきたいと思う。

本間 清人 これ今後私も勉強のために、例えば地元にある銀行さん、4行あるね、信金、北越、第四、大光。しあわせもあるか。きらやかか。そういった銀行の地元からの借り入れ率とかも当然あると思うのだが、例えばどういう銀行からこれだけ借りてこれだけ返済しているというのは、表みたいのってもしあったら、ちょっと1回参考にくださいと言ったら出せるのか。

財政 課長 いわゆる地元の金融について、縁故債という形で借り入れをしている。県からまた利率が平均で示されて、それに応じてというのだけれども、幾つかあるので、その辺は可能だと思う。

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

第13款 諸支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 予備費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

実質収支に関する調書

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

渡辺 昌 平成29年度の決算を加えて、合併からの、平成20年からの歳入総額、歳出総額差引実質収支というのを一覧表にしてみた。そうしたところ、実質収支平成20年と平成21年は9億円だったのだけれども、その後は上限の幅はあるけれども、10億円から14億円ぐらい。平成27年度は14億円だったのだけれども、ことし平成29年度6億8,000万円ということで、これまでとがくっと金額が落ちている印象を受けるのだけれども、これについてどのように考えているか。

財政 課長 まず、1点は、地方交付税の減少というのがあったし、先ほど何回か申し上げているけれども、自然災害対応で緊急的に発動した部分がある。また、やはり経常的経費、例えば労務単価が上昇していたり、原材料費が上昇していたりで経常的な経費がじわじわと上がってきて、また施設の維持管理、これに緊急的に、本当に支出した予備費が多いことからおわかりいただけと思うけれども、そういうものがあって総体的に減ってきているということであるし、また今まで十何億円とかという中での繰越分が結構という言い方悪いけれども、大きくあった部分もあったので、今年度、平成29年はそれが少ないということもあるので、その増額の中でこんな形になっているものと思っている。

渡辺 昌 そして、その実質収支をもとに実質単年度収支を見ると、平成24年に2億円の赤字、それ以外は黒字で来たのだけれども、平成27年に17億円の赤字、平成28年度が6億円赤字、そして平成29年度、これは決算書をもとに自分で出した数字なので、ちょっと自信ないけれども、13億円の赤字になっているのだ。この実質単年度収支、ちょっと議員研修行って指導受けてきたのだけれども、多少の黒字、赤字はあるけれども、2年連続というのはかなり財政的には厳しい状況だと教わってきたのだ。そうしましたところ、ことしは3年連続で実質単年度収支が赤字というのマイナスというのは、これは財政的に相当きょうのあれで基金の取り崩しとかもあるし、話聞いていると庁内に行財政プロジェクトを立ち上げたという話もあるし、平成30年度って村上市の財政にとってはかなりの分岐点になるのではないかと思うけれども、市のほうではどのように考えているか、お願いする。

副市長 今、議員ご指摘のとおり、言うなれば少し厳しい状況にあるかなという感じがある。ただしかし、市民の安心・安全な暮らしをやっぱり維持、向上させるということがあるので、申し上げたように来年度予算も含めて今後中長期的に健全な財政運営がなされるための方法を庁内でプロジェクトチームを中心にしながら検討をしているところである。

財産に関する調書

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

分科会長(鈴木いせ子君) 散会を宣する。

(午後4時03分)